

●香川県告示第20号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和2年1月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 令和2年1月9日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字平木字上所429番5の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.24メートル  
延長 38.87メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。